

令和元年度 第1回兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会議事録

【当議事録について】

開会、事務局あいさつは省略するとともに、事務局の説明内容、各構成員の発言内容は要約しています。

1 日 時 令和元年6月27日(木) 14:00~16:00

2 会 場 兵庫県民会館7階 鶴の間

3 出席者 西村構成員、田中構成員、松井構成員、岡藤構成員、足立構成員、吉田構成員、河盛構成員、平松構成員、堀川構成員、吉田構成員代理、山森構成員、杉岡構成員、渡木構成員、平澤構成員、西川構成員 15名

オブザーバー 神戸市保健福祉局保健所調整課、西宮市保健所

随行 神戸市立医療センター中央市民病院総務課、神戸大学医学部附属病院

4 報 告

<事務局から資料1~5に基づき説明。>

事務局 令和1年度アレルギー疾患対策事業について、ご説明します。

まず、「1 県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催」についてですが、平成30年度から実施しており、資料の右下又は左下にページを打ってありますが、3ページの資料1の兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会開催要領に基づき、9ページの資料2の同協議会構成員18名からなる医療連絡協議会を設置させていただき、山下参事の挨拶にもありましたが、本日が令和元年度の最初の会議となります。会議は3ページ資料1の要綱第2条の事項の検討を行います。また、本協議会は、今年度2回の開催を予定しています。

11ページの資料3をご覧ください。当研修は、アレルギー疾患医療に携わる医師等の医療従事者の知識や技能向上に資することを目的としています。

今年度のアレルギー疾患医療従事者等研修会につきましては、参考の実施計画のとおり、神戸市立医療センター中央市民病院に委託したところです。岡藤先生には御多忙の中御協力いただきありがとうございます。

なお、今年度の研修診療科は資料のとおり計画しています。よろしく御協力お願いします。

また、昨年度は兵庫医科大学に委託し、松井先生をはじめ関係スタッフの皆様にご苦労いただき開催しました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

県も、医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会に会員に対する周知をお願いし、後援名義依頼を頂くなど、各団体から協力いただきました。また、併せて、兵庫県病院協会及び兵庫県民間病院協会にも会員に対する周知を依頼し、広く御協力いただきました。

研修会の概要は、13ページの資料4をご覧くださいと思います。日程、カリキュラム等は資料のとおりとなっています。

引き続き、研修会のアンケート結果は15ページからとなります。15ページから20ページをご覧くださいながら、説明させていただきます。

まずは、15ページをご覧ください。

「受講者」は、医師29名、看護師26名、薬剤師21名、栄養士27名、その他(職種欄空白)2名の計105名でした。

2の「研修会を知る手段」として、各ホームページ、兵庫県医師会週報など各会のチラシ、会報等を

きっかけに参加いただいています。

16ページをご覧ください。3の「プログラムの内容」については、出席者の80%（84名/105名）が「満足」、「ほぼ満足」となりました。

なお、不満な点については、ご覧のとおりとなっています。今年度の研修の参考としていただければと思います。17ページをご覧ください。

4の「研修会の長さ」については、87%（91名/105名）が「ちょうどよい」という結果でした。

5は「研修会の感想」です。多数御意見を頂きましたが、おおむね研修について高評価の内容でした。

参考までご覧いただければと思います。

お手元に資料はございませんが、情報提供につきましては、県ホームページを活用して、県民に対して、今年度から日本アレルギー学会と厚生労働省が共催で開設したアレルギー基礎知識に関するポータルサイト「アレルギーポータル」へのリンクや県の相談窓口、医療体制等アレルギー疾患に関する適切な情報提供に取り組んでいきます。

また、本協議会の開催状況の公開や日本アレルギー協会（関西支部）が主催している「市民公開講座」などアレルギー疾患に係る研修会・講習会の開催案内等を掲載しています。

今後とも、ホームページの充実はもとより、県民に適切な情報が行き届くよう努めていきたいと考えています。

兵庫県アレルギー疾患対策推進計画の策定については、議事の項目で御意見頂きたいと思っておりますので後ほど御説明させていただきます。

21ページの資料5「令和元年度学校関係者向けアレルギー相談事業実施要領」23ページの「令和元年度保育所等関係者向けアレルギー相談事業実施要領」をご覧ください。ご覧頂きながら説明させていただきます。当事業は、学校関係施設や児童福祉施設等を対象施設として、アレルギー疾患を持つ生徒、児童に対する対応について、各施設の担当者がとりまとめた質問等に対して、医学的見地から助言、指導を行うもので今年度も実施します。

昨年度は、県立こども病院笠井先生を中心にご尽力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

25ページをご覧ください。昨年度の相談内容の結果です。所在地の欄に公表の可否を選択肢に入れたところ半数以上が公表を望まないとなりましたが、一定量の事例が集まったところで、個人情報等を考慮に入れながら、事例として県のホームページに掲載し、広く県民の参考になるように情報提供をしていきたいと考えています。また、各相談内容はご覧のとおりですが、医学的見地から御助言いただいたところではあります。今年度の相談事業は、神戸市立医療センター中央市民病院にその事業を委託して岡藤先生を中心に必要に応じて看護師、薬剤師、栄養士等から回答していただくこととしています。

昨年度は、7市1町、保育園、小中学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養士から11件の相談がありました。今年度は、明石市内の保育園の栄養士から1件相談がありました。食物アレルギーに関する相談で、すでに回答も頂き相談者にお返ししたところではあります。

説明は以上です。

座長：ありがとうございました。ご質問を受ける前に、昨年度研修事業をやっていた方から何か補足等がございますか。

構成員：事前に参加人数を把握するというのは大切だと思いますし、会場等の都合もありますので、その辺は引き続きしていただいた方がいいかと思います。それから今回のアンケートで目立ったのが、分科会はひとつしか参加できない構成にしていたのですが、できればふたつくらい取れる構成で、という意見がかなりございましたので、重複して取れるような形で組んでいただければと思います。時間的には2時間半～3時間までが限度ではないかと考えております。この辺を参考にさせていただいて今年度も開催していただければと思

います。以上です。

座長：ありがとうございました。もうひとつ、今年度の研修事業を実施していただく病院の方から何かあればお願いします。

構成員：本年度担当しております神戸市立医療センター中央市民病院です。前回の研修会に参加して、非常にいろんな職種の方がまんべんなく参加しておられるのを見てニーズをととても感じました。アンケートを事前に見せていただいて、その中にあったのが分科会のことだったので、今回は複数の分科会で2コマ取れるように調節したいと思います。どういう分かれ方をするのか内諾してもらっているのと、ハンドアウトが欲しいというアンケートがあったので、紙で準備するのはなかなか難しいと思うので可能ならばどこかでダウンロードできるようにするなどできればいいと思います。

座長：分かりました。報告事項でしたが、何かご質問があればお願いいたします。

構成員：アレルギー疾患対応への助言・指導及び実績というところで公表可とありますが、これは実際にどこかで公表されているのですか。

事務局：まだ取りまとめの途中でして、公表不可のところも含めて考えているところですので、まだホームページには公表しておりません。

構成員：ホームページに公表する予定ですか。

事務局：ホームページに公表する予定です。

座長：不可をそのまま載せるのはできないでしょうが、総論的に上手くまとめて質問として載せるということは考えられているということをお仰っているのだと思います。他はいかがでしょう。

構成員：日程についてほぼ決まっているのでお伝えしたいと思います。2020年1月19日(日)に神戸女子大のポートアイランドキャンパスで行う予定ですので、日程を開けておいていただければと思います。

座長：ありがとうございました。議事としては載っておりませんが2020年1月19日(日)の14時から2時間半の予定とのことですので、是非時間を空けておいていただけるとありがたいです。他にご意見・ご質問等いかがでしょうか。それでは、次に参りたいと思います。よろしく申し上げます。

5 議事 兵庫県アレルギー疾患推進計画の策定について

事務局：兵庫県アレルギー疾患対策推進計画(案)についてご説明させていただきます。当推進計画につきまして、昨年度第2回兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会で今日ご出席いただいている各構成員の皆さまからいただいたご意見をもとにして加筆修正し、推進計画案を事前に各構成員の皆様を送付させていただいたところがございます。それでは当計画案についてご説明いたします。

29ページの資料6及び31ページの資料7をご覧ください。今年度最初の協議会でございますので、また今年度新たに構成員になられた方もおられるということで、簡単に推進計画案を説明させていただきます。資料7の35ページの第一章、計画策定の趣旨を基に説明させていただきます。国民の2名に1名がアレルギー疾患に罹患されていると言われていた現状で、国民の日常生活に影響を及ぼすことが多いことから、厚生労働省が平成27年12月にアレルギー疾患対策基本法、参考資料1にも載せてありますけれども、それを施行し、平成29年3月には参考資料2にありますアレルギー疾患対策推進に関する基本的な指針を確認したところがございます。この中で地方公共団体の責務として地域の特性に応じた施策を実施することが定められました。このような状況から本県におきましても、アレルギー疾患対策を地域の実情に応じた総合的かつ長期的な推進する施策を講じることが可能となる兵庫県アレルギー疾患対策推進計画案を作成することとしました。この計画は法律に基づき策定し、計画期間は今年度計画を策定して来年の令和2年～6年の5年間としております。この計画の基本的な考え方としては、三本の柱を計画しております。適切な自己管理や生活環境の改善、これは即ちアレルギー疾

患の重症化の予防及び症状軽減の為の施策を打ち出し、アレルギー疾患の重症化予防や症状の軽減し生活環境の改善です。2 本目の柱として医療体制の整備で、居住地域にかかわらず等しく適切なアレルギー疾患に関わる医療を受けられる医療体制の整備を図ることです。3 本目は生活の質の維持・向上としてアレルギー疾患に関する適切な情報を入手し、生活の質を維持・向上する為の体制を図るということで、これを以て行政関係機関あるいは県民が協力・連携し対応する計画というように作っていきたいと考えております。以下、具体的な内容につきましては計画案の通りでございますので、簡単に説明させていただきます。

では 29 ページの資料 2 をご覧ください。前回平成 30 年度第 2 回協議会で構成員の皆様からいただいたご意見と事務局の対応案をまとめている資料です。ここで No.5 と 8 と 9 と 30 ページの 13~16 につきましては既に計画案の中に盛り込んであったということで、今回は省略させていただきます。

では No.1 に移ります。いただいた意見が「拠点病院が神戸・阪神間に隔たっており、県全体の計画を遂行する為地域の中心となる準拠点病院を別に設置してもよいのではないか」などのご意見をいただいております。右の事務局案といたしまして、53 ページの中段辺りにある『兵庫県アレルギー疾患医療準拠点医療機関の選定』という項目を追加させていただいたところです。今後拠点病院を連携する準拠点医療機関、これも仮の名称でございますが、これを選定することによってアレルギー疾患対策が全県的に網羅できるよう推進計画に記載することにより地域の医療機関も連携でき、具体的な検討がなされるようにさせていただいたところです。具体的な選定方法につきましては、いろいろとご意見をいただきながら別に要綱を定めるなどして作成を進めていきたいと考えております。

続きまして 2 番の患者本人だけでなくそれを支える周りの人の視点も必要、例えばアレルギー疾患児を持つ保護者のメンタルケアなどのご意見もいただいております。事務局案として、患者を支える保護者等に対する講習会の実施するほか地域において座談会の開催等を検討していけるように、58 ページの「多様な相談や紹介に対する対応」の、患者の家族に対する講習会の実施、下線部の患者を支える家族のメンタルケアなどを計画に盛り込むということで対応していきたいと考えております。

続きまして 3 番のアレルギー疾患患者に対する災害時の対応を記載すべきであるということに関してですが、自治体でも災害時のアレルギー疾患への対応意識が薄いとご意見をいただいております。連絡協議会の意見を参考といたしまして、関係機関と調整を図りながら新たな施策を盛り込んでいきたいということで、この計画の中で 58 ページの内容になりますが、災害時の対応として避難所管理者等に対する適切な情報提供という計画を盛り込もうというところでございます。

また資料 2 ですが、4 番目として「教育構成員会と関係すると思うが、学校給食にアレルギー対応メニューを考えてほしい」というご意見をいただいております。事務局としては 57 ページの最下段にある学校各所での対応支援の中に、教育構成員会と調整を図りながらこれについては対応を検討したいと考えております。まだ具体的な内容は上がっていないので教育構成員会とも調整を図っていきます。

5 番を飛ばして 6 番ですが、「薬局が患者の相談の受け皿となり適切な助言ができるように薬剤師もならないといけない」「外用薬やエピペンの使用方法の助言」といったご意見をいただいたところです。事務局としては地域の薬局におけるアレルギー疾患に対する具体的な役割について薬剤師会と調整をしながら、56 ページの中段にあります生活スタイルの改善という項目がありますが、この中で食物アレルギーの項目について薬剤師会と調整しながら検討していきたいと考えております。

29 ページの 7 番目について、「医療従事者の職種間の連携を強化した上で患者との連携を行っていくことが重要と考える」とのご意見をいただいております。事務局としては職種間の連携は重要であると思われることから、病院内での他職者間の調整、医療機関や薬局との連携については 57 ページ上段にある医師と医療従事者の人材育成のところの資質向上の為の研修の実施の中で、医師の後に薬剤師・栄養士・保健師を加えて具体的に項目を挙げたところでございます。これを盛り込むことで対応できるかと

考えております。

それと No.10 で「乳児健診などの保健師や栄養士に対してアレルギーに係る質問がよくあり、それに十分対応できているとは言い難い。従って当該職種に対しての研修体制が必要」とのご意見をいただきました。事務局案としては 58 ページをご覧ください。ここにございます「保健所職員等に関する研修会等の実施」の中で当該職種に対する研修体制につきましてもどのような形で実施が可能か検討の上で推進計画に盛り込んでいければと考えております。

11・12 は一緒にしており「アレルギー疾患の子供を持つ両親、特に母親に対するメンタル部分でのケアをしてほしい」「学校で一人での食事、入園拒否などが現実に存在する。患者及び患者家族が地域別に集まって座談会のようなものを開催できる体制を整えてほしい」とのご意見をいただいております。事務局案として計画案の 58 ページ上段にあります多様な相談・照会に対する対応の中の患者やその家族に対するこうした講習会の実施の中の普及啓発の後に、下線部の患者を支える家族のメンタルケアを追加することで、患者を支える保護者等の講習会を実施、あるいは地域における座談会等の開催を検討していくということをございます。研修会・座談会・メンタルケアの講師派遣を含めた対応も検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

前回の意見に対して計画案の修正等の説明につきましては以上でございます。

座長：ありがとうございました。意見に沿った形で修正を加えたのがこの令和 2 年度からの推進計画ということですのでよろしいでしょうか。いろいろ意見に対する対応を挙げていただきましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

構成員：学校給食は自治体によって全然違うのですよね。例えば芦屋市では一応り患している 10 項目を全て除去できるようになっていますが、現場ではかなり大変で一つの学校で 1 回の食事に 20 種類くらい作らないといけないということで、間違わないようにすることが非常に大変だそうです。それが例えば自分のところで作っている場合はよろしいでしょうが、自治体によっては給食を外注していたりするとなかなか細かい除去は難しいのではないのでしょうか。神戸市は学校給食の除去食はどうなっていますか。

構成員：卵の対応だけなのですが、神戸市は最近また学校給食のレシピ本を出すということで、アレルギー対応のメニューも盛り込むとの話なので、この中にも書いてありますがレシピ公開をして応えられるのではないかと思います。

座長：ありがとうございました。

座長：今言われたように市町ごとに違うといったことが挙げられましたが、県からは何かありますか。

事務局：把握できておりませんので、今後検討させていただきたいと思っております。

座長：よろしく願いいたします。他にご意見はいかがでしょうか。

構成員：推進計画について述べたか記憶があいまいなのですが、患者さんに対するケアで兵庫県としてデータを出していくという視点がないことを指摘したと思っておりますが、そこに関して言及がなかったのが一つ、防災の関係で最近農水省が備蓄の資料を PDF で出していたので、そういったところを情報提供として具体的な方針ではないですが、備蓄についても言及が欲しいです。それから防災計画に書くことが大切だと以前話したので、細かいかもしれませんが、県の防災計画とも連動していくと、関連部署というところに含めていると思っておりますが、やはりそこはごまかさずに書いた方がいいのではないかと感じました。以上です。

事務局：防災計画の関係ですが、そこまで話を詰められていないので、調整させていただきます。それからデータの件ですが、独自調査は予算の関係でなかなか難しくこのような形になりました。今回は予算がつかなかったということで再度チャレンジをさせていただきますので、今回は間に合わないということでご勘弁いただければと思っております。

構成員：令和 2 年度～6 年度に関してはこれで上げておいて、7 年度以降に盛り込めるようにするというところでよ

ろしいですか。

事務局：そうですね。規模にもよると思いますが、その辺で調査するとなると予算が必要になってきますので努力したいと思っております。

構成員：是非よろしく願いいたします。

構成員：給食の実態についてですが、芦屋市の保育所は学校などのように個別でやっているのですが、民間の保育所は給食を外注しているところが多いです。そうするとレベルあってレベル1の卵だけチェックすると、レベル2は卵・牛乳・大豆…小麦かな、を除去するとか、レベル3では卵・牛乳・小麦・ピーナッツを除去することになります。例えばピーナッツアレルギーだけの子がレベル3になると全く問題のない卵・牛乳までも除去されてしまいます。ひょっとすると学校給食を外注しているところではそういうことがあるかもしれないので、実態として報告させていただきます。

座長：ありがとうございます。ちょっと話がずれるかもしれませんが、予算に関しては増えたのですか。

事務局：そうですね。国の補助自体はずいぶん増えました。しかし国庫1/2、県1/2といったことになりまして、その辺で国もある程度上限がありますし県の中でも制限があるので、その辺の兼ね合いで現状のような格好になっております。

座長：はい。アレルギー除去食の備蓄に関して今現状はどうなっていますか。

事務局：備蓄自体は市町の備蓄と一部県の方でもございます。県の備蓄もアレルギー除去食があるというのは聞いておりますが、それをどういう場合に市町に提供するだとかその辺まではまだ防災と確認できていないので、そういったことも大事かと考えております。

座長：はい。

構成員：防災マニュアルは今書替え中というか改訂版を検討中で、各部門・各団体にパブコメなどで意見を求めている段階です。先日県医師会でも意見を出したところですが、そういった災害対策時にこうした職種団体の保健医療調査本部において対応していただくかかなり中身も変わってきたので、そういう変更に対応したマニュアルの改訂をまさに今なされているところなので、もう一度その辺をチェックさせていただいてどのように明記されているのか確認しておきたいと思えます。

もう一点補足ですが、資料40ページのデータ・グラフのところ、マニュアルで言うと6ページのところで上の一覧表のところ、小児人口あたりと書いてあって前ページと同じ形になっています。これは人口10万対のデータだと思えますが、表記が間違っているのでは。前ページは小児人口当たりですが、このページは6ページの下にある『人口10万人あたりのアレルギー疾患患者数』のデータのはずです。表記が間違っていると思えますがいかがでしょうか。

事務局：ご指摘の通りですので、修正させていただきます。

座長：ご指摘ありがとうございます。先ほどの除去食の話ですが、数年前に東北の震災の後でしたか、アレルギー学会を中心に緊急時対策をどうするべきかという中で、特に乳児に対するアレルギー除去ミルク、それはアレルギーがない人も飲めるのだからそれを中心に用意すればいいじゃないかという話があって、それを自治体が求める中で決議があって、その時点では話も伝えるところがなくて、アレルギー協会を通じてやるものか、アレルギー学会の紹介もなしにどうやって伝えるんだろうという問題がありましたが、こういった会ができましたので、学会等とも一緒に推進していければと思います。他何かありますでしょうか。

構成員：準拠点病院を作ろうという計画だと思いますが、どれぐらいの数を作ろうとされているのかと、ここに書かれている専門員がいるところから選ばれていくと思いますが、例えばある病院によっては内科しか専門員がいないだとか、あるいは皮膚科医しかいないといった病院も多いのではと思いますが、そうした偏りがあるかと思いますが、そういう病院をどう扱うのかを伺いたいのですか。

事務局：準拠点病院の選定については、本日ご協議いただきたいと思っております。現在拠点病院が西宮・神

戸のみです。拠点病院を選定する時に手を挙げていただいた3つの病院に関しては国が示している条件、例えば常勤であるなどの条件を満たしていなかったということもあり、お願いしなかった経緯があります。そういったことで偏りというか地域の偏在があるので、それを補うために準拠点病院を置いてはどうかというご意見を頂戴しました。また専門医との兼ね合いですが、特に北部で、豊岡の方で専門医の数が非常に少なかったりしています。例えばアレルギー学会の専門医でなければならないという訳ではないのですが、北部の豊岡で言うと専門医が2名ほどしかいらっしゃらなかったり、丹波の方ではゼロとなっています。その地域で開業医の先生が支えてくださっているのですが、先生から重症の患者さんに「神戸に行ってください」と言うよりは近くで診ていただけるような準拠点病院があった方がいいのかなと思っております。その辺でご意見等があれば、これから選定する参考にさせていただきたいと思っております。専門医の先生でも、診療所で専門医を取られている小児科の先生とか結構いらっしゃいますので、開業医の先生にも準拠点医療機関になっていただきたいと思っております。

構成員：前回は確かお願いしたと思いますが、ガンにしても何にしても拠点病院の整備というのは国が上から法律的に整備せよという形で、皆さんそれに準じてやっていると思っていますが、現場としてはかかりつけ医と専門医がいかに勉強して支えていくか、または提起されている薬局・薬剤師が多様な窓口で支えていくものかと思えます。そういったかかりつけ医なり他職種連携なりの視点をどこに明記するか。これだったら拠点病院だけじゃ足りないから準拠点病院だよねということだけに見えてしまうので、そうではなく連携におけるサポートということをはっきり書かないと、ちょっとこの書き方だけではどうかなと思います。もちろん標準的治療をリードするのは専門医ですが、そういったものがいかにうまく結びつくのかというところが大事だと思いますので、準拠点病院を追加したからいいよねというだけではどうなのだろうという感じはしますがいかがでしょうか。

構成員：準拠点病院というのは提案したのは僕ですのでどういう意図があったかを説明しますと、情報の偏りがあっては駄目だということで、そこで患者さんを受け入れていただければそれが理想だと思いますが、国から降りてきてここで話している内容を共有することが大事かと思うので、それぞれの基幹病院で中心になっている、極端に言えば専門員でなくともその医療を広く診ておられる先生方、おそらく急性期病院になると思いますが、そういうところで情報がちゃんと流れるようにしていればいいのではないかという意図がありました。そういう意味ではそういうところがこの文書ではまだ不十分かなと思いますので、そこを何とか。ある程度こちらで地域を決めて、どういう風に決めるかは公募というのは一つのフェアなのかもしれませんが、ある程度この協議会の中で、顔の見える関係の方がほとんどですので提案してみてもいいのかなと思いました。

座長：仰る通りだと思います。手を挙げたからというのはあまり理由にならないかなと思いましたが、非常に重要なことだと思います。例えば今仰られたように北の方か淡路は出てきませんでしたが、いろんな情報を県内に広げるような施設があった方がいいかと思えます。他いかがでしょうか。可能ということでよろしいでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございました。先生方が仰るように地域偏在と診療科、科目の偏在が不十分なところ、それから実際の臨床だけでなくいろんな情報やネットワークの話とか、非常に地域との付き合いが密になる病気でもあります。日常でアレルギー疾患に困られてる患者さんがたくさんいらっしゃいますが、キュアだけでなくケアの部分がかかなり重要だと思います。だから拠点病院の決め方も足立構成員からご指摘いただいたように、ファーストラインがあってそこを満たしていないから次のセカンドラインという決め方ではなく、地域の実情に応じて何をニーズとしているか、どこがそういった情報の発信や取りまとめをしていただけるのかを考えさせていただいて、それぞれのハブになっていただけるようなところを選定させていただいて、兵庫県内全体にいろんな情報が行き渡ったり、あるいは県民の皆様が同じような恩恵を受けられるように、もう一度考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

座長：そういう形で進めていくということによろしいでしょうか。では他の点で何かありますでしょうか。私が気づいたのは、先ほどの意見に対する対応で伺っていると研修会という言葉がよく出てきたのですが、これは誰がどうやってするのでしょうか。

事務局：予算との兼ね合いがあり、現在県の方で予算化しているものが 87 ページの参考資料に、現在考えている研修などを載せております。人材の研修は現在も兵庫医科大学病院にお世話になっていたり、今年は神戸中央市民病院にお世話になったりだとかしますが、あとは研修の関係では 88 ページの学校児童福祉施設における分で研修をするのと、それ以外については今後予算の状況を見ながら自前ですか委託をするか判断して、規模を含めて検討していきます。またご協力いただくと幸いですので、よろしくお願いいたします。

座長：ありがとうございました。

構成員：本年度も国の委託事業を使いまして、アレルギー専門医の派遣を県内 8 か所で計画しております。主催団体は各市町の教育委員会で、アレルギーの研修会を開催する際には学校職員だけでなく幼稚園・認定こども園の職員も必ず参加するような計画をすることを、派遣の条件とさせていただきました。今もう希望が上がってきていて 8 か所の調整が済みまして、およそ 600 名の研修参加があるということを見越しております。以上です。

座長：具体的な数字を挙げていただきありがとうございました。そういう形でできれば医療従事者への研修についても大体何名を対象にしているか挙げての方が計画という意味でいいかと思います。挙げてしまうとそれに従っていないとできていないということにもなりますが、今言われたようなところが非常にわかりやすかったと思いましたので。他いかがでしょうか。

構成員：研修ではありませんが、座談会に対して患者会の方にも聞いたのですが、座談会をするにしても会場費とかかかるので金銭的にサポートしてくださったら非常に助かるという話を聞きましたがいかがですか。

構成員：うちの会は姫路市に登録をさせていただいて、会場費と活動費のサポートを受けています。不足分は NPO 法人の方から寄付金をいただき活動しています。お金は確かに少ないですが、会場費があれば、場所があれば時間を共有して悩み事とか話ができるのかなと思います。やはりお母さんは何かを一緒にしたいのではなく話したい方が多いので、私たちオリーブの会でも話すことに重点を置いて活動しています。

座長：その辺はどうでしょうか。

事務局：先ほどちょっと漏れておりましたが、今年度も患者や家族の方への講習会を実施する予定となっております、87 ページの 2 番の(3)の①で書いておりますが、こういった形でタイアップしてというか実施していただいで応援していくことできると思いますので、是非よろしくお願いいたします。

構成員：例えば患者会がたまには医者話を聞いてみたいとか小児アレルギーエドゥケーターの話を聞いてみたいとかで、講師依頼をすることもあります。前に私もオリーブさんにお邪魔したのですが、「あまり出せないんです」と。僕らそんなにいただかなくてもいいと思っているのですが、やはりタダではいけないので、その辺のサポートがフェアな形でできる仕組みがあれば「兵庫県はいいな」と思っていたかと思いました。

構成員：やはり座談会等をしていると「つらいよね」で終わってしまいます。この治療法は合っているのか第三者の先生方やアレルギーエドゥケーターさんに聞かないと分からないので、そういうところでサポートの受け皿になっていただきたいと思います。

事務局：是非一緒にやらせていただきたいと思います。

座長：多分民間団体から捻出されたお金が渡るとそれ自体がまずいことも多々ありますので、是非正式な形でされた方がいいと思います。

出尽くしましたでしょうか。いくつか貴重なご意見をいただきまして、すぐに変えられるものとそうで

はないものがいろいろあったと思いますが、検討していただくことになると思いますが、また修正して次の会になると2月頃になって計画が全然進まない状況になってしまいますので、ものすごく大きな変更に関しては何らかの形で先生方にお諮りしたいと思いますが、何とかその辺の内容は私の方でできるものであれば、座長一任でも構いませんでしょうか。そしたらそのような形で県の方と進めていきたいと考えております。実際にスケジュールはいつまでですか。

事務局：83ページをご覧いただければと思います。今後のスケジュールとして挙げさせていただいております。令和元年6月28日、本日の連絡協議会を開いております。実際に今座長からお話が合ったように、ある程度この計画を組んだ上で1月頃にパブリックコメントを実施したいと考えております。そこで意見を得て回答を盛り込んだ上で計画を作り上げた後に2月の第2回アレルギー疾患医療連絡協議会でご報告させていただければと考えております。また3月には出来上がった計画について各市町・健康福祉事務所・関係機関へ通知ということで、令和2年4月1日から計画が動き出せるような形を取りたいと考えております。以上です。

座長：ありがとうございました。1月にパブコメとのことなので、もし年内にある程度できてくるようでしたらこのメンバーにもパブコメ前の確認をお願いしたいと思います。

事務局：パブコメ前に資料をお配りしたいと思います。

座長：何か意見はありますか

構成員：これは栄養士会が持ち帰りまして、意見等があった場合はどのようにさせていただいたらよろしいですか。

事務局：パブリックコメントをしますその時に上げていただいた上で、内容を精査したいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

構成員：1月にパブコメで2月に最終確認というのは非常にタイトではないでしょうか。これだけもう既に出来上がってきている訳ですから、あと半年年内にもありますし、ですから逆に言うとパブコメをもう少し早く実施してパブコメ案についても十分反映するような最終的な詰めができるようにすべきではないでしょうか。非常に形式的なものになってしまうと思うので、その辺を実質あるパブコメにされたらいいのではと思いますが。

座長：いかがでしょうか。

事務局：検討させていただきたいと思います。

座長：少なくともこのメンバーの意見は少なくとも聞いていただきたいですね。そこで例えば栄養士会などで確認もいただけるようにしておく方がいいものが出来上がると思いますので、その辺は是非よろしくお願いしたいと思います。

事務局：前向きに考えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

座長：よろしいでしょうか。是非よろしく願いいたします。皆様たくさんご議論いただきましてありがとうございました。すべての議事が終わりました。いずれにしてもこの計画を推進するにあたって、先生方にはいろいろな面でご協力いただくことが今後多くなってくると思います。今日のお話を聞いているとある先生ばかり仕事がいっているような気がしないでもないですが、そうならないように皆様のご協力を賜りたいと思いますので、是非今後ともよろしく願いいたします。それでは進行をお返しします。

事務局：座長ありがとうございました。構成員の先生方ありがとうございました。それでは次回の協議会の開催でございますが、先ほど2月に開催したいと申ししておりましたが、資料8に2/6(木)あるいは2/13(木)のいずれかで同じ時間で開催したいと思います。お持ち帰りいただきまして、ご都合を記入していただいて疾病対策課の方にお知らせいただきますようお願いいたします。

これをもちまして第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を終了いたします。各構成員の先生方、お忙しい中どうもありがとうございました。